

志賀原子力発電所「大規模自然災害発生時等における 原子力規制委員会への情報提供」に係る依頼文書の受領について

平成28年7月27日
北陸電力株式会社

当社は、本日（7月27日）、原子力規制委員会より、依頼文書『大規模自然災害発生時等における原子力規制委員会への情報提供について（依頼）』を受領しましたので、お知らせします。

当社は、本日（7月27日）、原子力規制委員会より、下記のとおり対応するよう依頼を受けました。

記

- 次の①から③の事象が発生した場合、速やかに原子力施設の異常の有無等について情報提供すること。
 - ①国内において、震度6弱以上の地震
 - ②東京23区内で震度5強以上の地震
 - ③気象庁による大津波警報の発表
- 次の④に該当する事象においては、原子力規制委員会から原子力事業者に対し事象が発生した旨の連絡があった場合は、速やかに原子力施設の異常の有無等について情報提供すること。
 - ④内閣危機管理監による参集事象
1. 及び2. の情報提供については、平成28年8月10日から運用を開始すること。

当社としては、今回の同委員会からの依頼に対して適切に対応してまいります。

以 上